

今後の審議会の運営について（案）

1 群馬県文化審議会

【開催時期】

原則として、9月及び2月に開催する。

〔審議内容等〕

- ・ 9月 → 翌年度の予算編成に向けての考え方、文化振興基金活用事業などの進捗状況について協議
- ・ 2月 → 翌年度の文化関連主要予算の報告及び当該年度の各部会協議についての報告

2 部会

(1) 群馬県文化振興指針推進・評価部会

【開催時期】

原則として、毎年、前年度の指針進行状況を審議するため、9月から10月に開催する。また、審議案件の状況に応じて随時開催する。

(2) 群馬県文化振興基金活用検討部会

【開催時期】

原則として、毎年、基金活用事業の執行状況を確認するとともに、翌年度予算編成に向けて、基金の活用方法について協議するため、6月から7月の間に開催する。また、審議案件の状況に応じて随時開催する。

(3) 県立美術館・博物館運営検討部会

【開催時期】

原則として、毎年、前年度の目標値等の達成状況を審議するため、5月に開催する。また、審議案件の状況に応じて随時開催する。

なお、今後の議題については、美術館・博物館の事業連携等について協議する。

3 委員任期

【現 委員の任期】平成26年7月27日から平成28年7月26日（2年間）